

令和4年度事業報告書

○協会事業

今年度は新型コロナウイルスの感染予防対策のため、令和2・3年度に中止を余儀なくされていた行事が3年ぶりに再開するなど、概ね予定どおり事業を展開することができた。また、生きがい教室や各部の活動も通常の状態に戻りつつある。

1 実施概要

(1) 視覚障害者福祉の増進と啓発活動

- ① 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）の施行に伴い、県協会は、視覚障害者のよりよい読書環境の改善に向けて県が中心となり各自治体、図書館の職員を集めた研修会を開催すること等を要望し、この法律が十分に浸透するように働きかけた。県は国の基本計画が示されるのを待って取り組むとしていたが、令和2年7月に基本計画が示されたにもかかわらず調査中とのことで、進展していない。
- ② 障害者がより生活しやすくなるためにも意義深いと言える「障害のある人の人権を尊重し県民皆が共にいきいきと輝く富山県づくり条例」が平成28年4月に施行された。県協会では「障害を理由とした差別」や「合理的な配慮」等について広く県民に周知していくため、県や富山障害フォーラム（TDF）と連携して、「障害フォーラム in とやま～障害のある人が孤立しないで暮らせる共生社会をめざして～」の開催に取り組むなど、普及啓発に努めた。TDFでは合計9回の会議が開かれ、協議を重ねた。
- ③ 盲導犬同伴による宿泊施設への入館拒否・飲食店への入店拒否、タクシーの乗車拒否が起こらないように県障害福祉課と連携して対策に取り組むとともに、マスコミを通して理解・啓発に努めた
- ④ 各支部から提出された県への要望事項を、その要旨により、「福祉制度、福祉施設、医療について」「同行援護について」「経済的自立と社会参加の支援について」「公共交通に関すること」「歩行や移動時の安全に関すること」「選挙の投票がしやすい施策について」「富山県視覚障害者福祉センターについて」の7分野に分け、合計29項目について県厚生部障害福祉課を通して県へ要望した。

その中では次の2点に改善がみられた。

- ・ 「県単独医療費助成制度を現行レベルで継続するとともに、償還払い方式を現物給付方式に改めてください」の要望に対し、「現物給付又は、自動償還払いへの移行に向けて検討することを決定しており、各市町村において具体的な検討が進められている」という回答を得た。
- ・ 「近年の道路工事では、歩道と、横断で接続する車道との境界に段差

が設けられていません。そのような箇所には、歩道が車道に接する箇所に警告用の点字ブロックを敷設することを道路施工規則に明記してください」の要望に対し、これまで「県管理道路の歩道については、視覚障害者が識別できるよう、市街地を中心に一部の歩道と車道が接する箇所に、警告用の点字ブロックを設置することにしている」ということであったが、「上記以外の箇所であっても、市街地等において県管理道路の新設等を行う場合には、横断歩道に接続する段差のない歩道の縁端部や歩行者の移動経路上にある段差のない歩道には、視覚障害者誘導用ブロック（誘導用、警告用）を設置している」という回答を得た。

- ⑤ 視覚障害者がより安全な移動環境を得られるよう設けた「利便性委員会」の活動として、移動環境の危険情報をメールで随時、会員にお知らせした。また、視覚障害者の移動に関する様々な情報を「利便性委員会のお知らせ」として「ゆきしろ」や協会ホームページ等で発信した。
- ⑥ 計画的に新たな歩行訓練士を養成することの必要性を県に説明し、要望した。
- ⑦ IT推進員派遣事業により、県内の視覚障害者がよりスムーズに情報の収集あるいは発信ができるよう、パソコンやスマートフォンの利用に関する個人指導を実施した。
- ⑧ 要請に応じて点字指導を中心とする高校への出前授業や体験学習指導を行い、視覚障害の理解啓発に努めた。

(2) 福祉サービスにおける地域格差是正と支部活動支援

- ① 各市町村における日常生活用具の給付状況や同行援護サービスの地域格差等について情報収集に努めた。
- ② 各支部更生相談会に会長が出席して協会事業への理解を深めるとともに、各支部の現状や課題の把握に努めた。さらに県協会への要望も伺った。
- ③ 組織対策については、新型コロナウイルスの流行による活動の自粛、会員の高齢化、新入会員が殆どみられず会員数の減少傾向がみられる。また、未組織支部の支部設立には困難を極めている。

(3) 視覚障害者の生活に必要な研修開催・情報提供・経験領域拡大の支援及び会員相互の親睦の推進

- ① 宿泊研修において、呉羽山観光協会副会長の山口五十一氏を講師に招き、「呉羽山丘陵の魅力について」と題し研修した。
- ② 三療研修会では、「シルバーリハビリ体操（椅子に座って行う体操）」をテーマに研修した。
- ③ 更生相談会において、「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律（障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法）」の内容を伝えるとともに県への要望書につい

て説明し、支部長、会員との意見交換を行った。

④ 日視連北信越ブロック大会は、3年ぶりの現地開催（石川県）となり、当面する課題について協議し情報交換を行うとともに、日視連竹下会長による講演「中央情勢について」及び、研修会「障害者用IC乗車券の現状と今後の展望」を通して今後の運動の方向性を学んだ。

⑤ 情報の効果的発信と協会活動の透明化のため、ホームページの充実を図った。

（４）会費の増収と支出の削減

① 維持会費、特別会費納入の協力を求めるとともに、旅費・会議費等の削減に努めた。昨年度に引き続き、経営基盤の強化を図るため、チャリティバザー（そうめん）、「イチゴ募金」を行った。

② 各種会議や大会がリモートでの開催となったことにより、旅費等の支出は減少したが、支部分担金の見直しに伴う減収や寄付金の減少などにより、小幅ながら赤字決算になった。

（５）ボランティア団体及び支援者との交流活動

① 「ボランティアと利用者交流会」では、点訳・音訳に関する意見交換会を3年ぶりに通常の状態に戻して開催することができた。

② 「文化祭並びに福祉機器展」を縮小してではあるが、3年ぶりに開催することができた。

（６）社会参加促進事業の展開

別記のとおり、点訳・音訳奉仕員の養成、生きがい教室の開催や歩行訓練等の生活訓練事業の推進に努めた。

（７）同行援護従業者養成研修の開催

別記のとおり、県の委託を受け、同行援護サービス提供者の養成及び技術向上を目的に、県協会が同行援護従業者養成研修を開催した。県協会のほか、医療関係者や視覚総合支援学校等の教育関係者、県内歩行訓練士に講義・実技の講師等を依頼し、一般課程3日間、応用課程2日間で実施した。

（８）視覚障害者活用ヘルスキューピングモデル事業

職域拡大を目的に開始された視覚障害者活用ヘルスキューピングモデル事業は今年度も黒部学園で職員を対象に行われる予定であったが、新型コロナウイルス感染予防対策のため、実施できなかった。

（９）各種障害者スポーツ活動への取組

① 球技大会（グランドソフトボール・サウンドテーブルテニス）を開催し、競技能力の向上、交流を図った。

② 第49回北信越グランドソフトボール大会で富山県チームが優勝した。

③ 第29回北信越サウンドテーブルテニス大会において、団体戦・個人戦で2位になるなど好成績を収めた。

(10) 福祉機器・日常生活用具の相談・紹介・展示

各種福祉機器を展示・整備し、見え方やニーズに応じた相談を行った。

(11) 日本視覚障害者団体連合関係

- ① 日視連から呼びかけられたウクライナ視覚障害者支援募金に協力した。
- ② 各種会議・大会がハイブリット方式での開催となった。

(12) 施設整備

- ① ロビーにAEDを設置した。また、研修室のエアコンを更新した。
- ② 点字図書館充実のため、録音図書製作機器・ソフト、点字図書・点字体験関連用具、書庫CDラック等を購入した。

(13) 新型コロナウイルスの感染予防対策

- ① センター利用者に対し感染予防対策を示したうえで、各部屋の人数制限は設ける（令和5年3月22日より撤廃）ものの、時間制限は解除し、互いに注意を払いながらの利用協力をお願いした。
- ② 各種生きがい教室・ボランティア活動は、感染予防に留意しながら概ね以前の活動に戻りつつある。

○災害時の対応

- 1 福祉避難所設置運営に関する富山市との協定の継続
視覚障害者福祉センターを福祉避難所として、その機能を継続した。
- 2 視覚障害者国際シンボルマークの活用、普及・啓発
- 3 令和元年10月に発足した、災害時における長期避難者の生活機能の低下や要介護度の重度化等の二次被害防止のため、一般避難所で災害時要配慮者（高齢者や障害者、子ども等）に対する福祉支援を行う民間の福祉専門職で構成されたチーム〔通称DWA T（ディーワット）〕に、視覚障害者が災害に遭遇した場合に受けたい支援（日盲福祉委員会監修「災害時の視覚障害者支援者マニュアル」より引用）を活用し、年々実施される研修会での徹底をお願いするとともに、協会も資料提供や実地訓練等で協力する旨を伝えた。